

令和2年4月20日

保護者様

香美町教育長  
香美町立香住第一中学校長

## 臨時休業に伴う登校可能日の再変更について（お願い）

時下、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の教育行政並びに各校園所の教育・保育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、すでに報道等でご存知の通り、4月17日(金)通知された兵庫県教育委員会による「新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の学校運営について」の要請を踏まえ、本町では、臨時休業の措置等に関する今後の対応として、下記のとおり取り組みます。

なお、下記の取組は4月17日時点での情報等をもとに作成したものであり、今後の新たな情報や状況の変化により、対応に変更が生じる場合があることを申し添えます。

保護者の皆様には、生徒の家庭での生活が長くなっておりご心配をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校園所等の臨時休業措置について

- (1) 臨時休業中（5月6日まで）に**予定していた小中学校及び幼稚園の登校可能日は設けないこととします。**
- (2) 臨時休業中の児童生徒は、放課後児童クラブの利用を除き、**不要不急の外出を自粛**させてください。（運動不足を解消するため、「三密」を避けながら、ジョギングやストレッチなど適度な運動は促してください。）
- (3) 町立保育所及び認定こども園については、**通常どおり教育・保育を実施**します。
- (4) 放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育は、長期休業日と同様の対応とするため、午前7時30分から18時まで開設します。また、密集を避けるため、**家庭での保育が可能な場合は、施設利用のさらなる自粛**をお願いします。

#### 2 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合について

- (1) 「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」或いは「帰国者・接触者相談センター」へ連絡し、その指示内容に従ってください。また、その結果を学校までご連絡ください。
- (2) 感染防止へのお願い
  - ① **感染源を絶つ**：毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底（学校と連携）
  - ② **感染経路を絶つ**：手洗いや咳エチケットの徹底
  - ③ **抵抗力を高める**：十分な睡眠と適度な運動時間の確保、バランスの取れた食事の摂取

#### 3 香住第一中学校の今後の予定変更について

- (1) 5月12日（火）に実施予定の**授業参観日とPTA総会**は中止いたします。
- (2) 連絡事項や予定の変更等については、学級連絡網や学校ホームページ、配信メール等でお知らせします。